◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13

○第92号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　18

⑵　購入等件名及び数量

軌道モーターカー　20ｔ車　１両

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月25日

⑸　納入場所　中野車両基地

⑹　入札方法　⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。

⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。

①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。

②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。

③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。

④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。

⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。

⑥　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。

⑦　契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良であったこと。

⑧　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）に提出した書類に虚偽の記載をしたこと。

⑨　①～⑧までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。

⑷　正当な理由がなくて、契約に関し、会社との間において現に係争中でないこと。

⑸　契約に関し、現に履行遅滞となっていないこと。

⑹　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑺　会社で定めた取引先資格審査規則により、資格を有すると認められた者であること。なお、競争参加資格を得ようとする者は、３⑴に示す場所に申請すること。

⑻　４の⑶に示す日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒110―8614　東京都台東区東上野３―19―６

東京地下鉄株式会社　鉄道本部鉄道統括部契約課　電話03―3837―7067

⑵　入札説明書の交付方法　⑴にて交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　平成21年８月25日　10時00分　東京地下鉄株式会社　本社会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている申請書及び下記の各号において、証明する書類（以下「申請書等という」。）を平成21年７月17日17時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。提出された申請書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した申請書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

①　当該物品又はそれに相当する物品の製造、販売、修繕等に必要な経験を有し、かつ、納入実績を証明できる者

②　会社が示す仕様書に基づいた当該物品の製造能力を判断するための書類等を期日までに提出できる者

③　当該物品に関して、会社が求める品質、性能、耐久性等を満たすことを証明し、かつ、障害等が発生した場合、補修、交換等を迅速に実施するアフターサービス体制を確立している者

④　上記内容について会社が説明を求めた場合、それに応じられる者

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品について、⑶の書類を提出し、競争参加資格を認められた入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akiyoshi Yamamura, Railway Management Dept., Railway Headquarters, Tokyo Metro Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 18

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Track Motor Car : 20t car 1 units.

⑷　Delivery period : By March 25, 2010

⑸　Location of Delivery : Nakano Car Depot.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in tenders are those who shall ; ①not have had a judgment of incompetency made against them. ②not have declared bankruptcy and are still unable to be reinstated. ③not fall under the following conditions in the past three years. ⓐperformance of services while fulfilling their contract(s) was intentionally poor or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ⓑhave hindered fair competition, or have wrongfully allied themselves for the purpose of impairing the fair price or gaining dishonest interest. ⓒhave obstructed others' bid participation, or completion or performance of the contract. ⓓhave failed without justifiable cause to discharge their contract. ⓔhave obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⓕhave behaved in a corrupt or inappropriate manner, or such conduct has caused an accident, or otherwise lack reliance and integrity in their conduct. ⓖhave had an unsatisfactory after-sales service record. ⓗhave made false declarations or have hidden the truth in connection with competition procedures(s) or contractual performance. ⓘuse anyone falling into any of the above categories in the past three years. including representative at the competition, manager or other employee at the time of a contract. ④are presently in dispute with this company without justifiable cause. ⑤are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑥shall not have filed a bankruptcy-reorganization plan under Article 154 of the company Corporate Rehabilitation Law 2002 or filed for bankruptcy rehabilitation under Article 225 of the Civil Rehabilitation Law 1999 (excluding those who have come to a settlement regarding a bankruptcy-reorganization plan or bankruptcy rehabilitation) or disposition by suspension of business by a clearinghouse, suspension of business by a major client, or company financial condition